

平成 28 年度 第 2 回たつの市行財政改革推進委員会会議要録

日 時：平成 29 年 2 月 28 日（火） 午前 10 時 25 分～

場 所：市役所 301 会議室

出席者：委員 11 名（欠席委員 1 名）、事務局

1 会議内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議事

① たつの市行政改革推進実施計画（案）について

② たつの市公共施設等総合管理計画（案）について

2 議事要旨

(1) たつの市行政改革推進実施計画（案）について

次期行政改革大綱を第 2 次たつの市総合計画の基本計画の施策の一つとして位置づけ、一体的に運用を図ること、次期実施計画について、現行実施計画の 67 の具体的取組事業から、より着実かつ集中的に取り組み、継続すべき事業として 13 の具体的取組事業とする案について事務局から説明し、意見交換を実施。

主な意見等の要旨は次のとおり。

(委 員) 目標項目の目標値の設定の仕方は、どのようにするのか。

(事務局) 次期総合計画には、「まちづくりの指標」というものを施策ごとに設定しており、毎年度の決算状況で行政評価を実施していきます。このまちづくりの指標と今回の実施計画案の取組事業や目標項目とを連動させていくということで、総合計画と行革実施計画とを一体的な運用を図っていきます。

平成 28 年度の実績値を以て基準値とし、目標として 5 年後の平成 33 年度にその数値をどうするのかを設定します。ただし、過程として毎年度の目標値も設定するものとします。

(委 員) 行政改革の推進は組織として横断的なものなのか。またまとめる担当部署はどのようなのか。収納率の関係で滞納者は多岐にわたる使用料や税だと思うので、ひとつの課のみの考えや整理だけではだめだと思し、そういった意味で P D C A の考え方として、もっと小さい規模での P D C A の考え方も必要なのではないか。

(事務局) 取組体制は従来どおりであり、市内部にフォローアップ委員会があり、必要に応じてワーキンググループも設置できる体制です。行政改革担当課長が実施計画全体のとりまとめを行っていくこととなります。

滞納者の話が出ましたが、実際に滞納する方は多岐にわたるケースが多いのは事実で、債権により時効の考え方が異なったりすることもあります。徴収や滞

納整理については組織として横断的な情報交換を行いながら取り組んでいきます。

また、今までの行政改革として、人件費も含めた物件費においては、県内や類似団体においても上位の推移で取り組んできており、これからは、この後の議題に出てくる公共施設・建築物の再編というのが機軸になっていくと思われれます。特に公共施設の大半を占める学校関係の再編が軸になっていくこととなりますが、規模の適正化や配置、地域の意見など非常に難しい問題でもあります。

- (委員) 数の整理の問題も重要ではあるが、質の低下を招いてはいけない。病院の経営なども経営改善を図ることは重要ではあるけれども同じだと思う。質の担保を図りながら学校の適正規模や適正配置を検討していく必要がある。
- (事務局) 総合計画のまちづくりの指標という話をさせていただきましたが、この数値はKPI（キーパフォーマンスインディケータ）として、目標値を達成するかどうかも大事なのですが、達成できなかった場合にその理由はこういったことなのか、どのような改善が必要なのかを分析・検証し目標に向けて実行していくことが必要と考えています。学校の再編においても何も統廃合ありきでの議論を推し進めているわけではありません。
- (委員) 人件費削減が進捗しているという話だが、職員の階級構成の是正が必要なのではないか。市の広報で見たが課長補佐級が多くバランスが悪いのではないか。組織としての階級配置の平準化も必要ではないか。
- (事務局) 委員のご意見のとおり、理想はピラミッド型ですが、階級バランスは中太り状態です。採用計画も退職者の数を見ながら適正配置を見据え採用しています。また社会人経験枠採用を設け、少ない年代の補充をしているのが現状です。
- (委員) 具体的取組項目が減ることになるが支障はないのか。
- (事務局) 行政評価として、事務事業評価に加え施策評価にも取り組んでいくので支障はないものと考えています。
- (委員) 扶助費の見直しについて、支給される予定の給付金が減る場合など市民に影響が出る場合は、事前説明や広く周知し、丁寧に取り組んでほしい。
- (事務局) 制度検討する場合や市民生活に影響が出る場合などは、関係団体も含めた委員会等で意見を聞きながら取り組み、事前周知に努めていきます。

(2) たつの市公共施設等総合管理計画（案）について

平成27年3月に策定、平成28年3月に改定した「たつの市公共建築物再編基本方針」に国からの要請としての不足部分（インフラ等）を加え整合し、パブリックコメントの意見も踏まえ「たつの市公共施設等総合管理計画」（案）について事務局から説明し、意見交換を実施。

主な意見等の要旨は次のとおり。

- (委員) 将来推計人口が記載されているが、市の人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では平成52年で約5,000人の差がある。今回の計画は、多い方の市の人口ビジョンに基づくものか。

- (事務局) 人口ビジョンにおいて、そこまでの分析はほぼ不可能と考えています。
- (委員) 市長の言葉からも「学都たつの」が聞かれ、今日の会議でも質の向上という話があった。そういった意味において、学校の統廃合が児童・生徒にとってそうならば良いが、施設の老朽化により、改修費用が不足するから統廃合ありきというのは問題があるのではないか。施設の統廃合には、なにか付加価値が必要ではないか。利用者がより良く感じるような形態をとる必要があるのではないか。
- (事務局) 施設の統合にはインセンティブが必要な要素であると考えている。学校の統廃合においては、適正規模適正配置検討事業の中でも検討がされていくと考えています。
- (委員) 適正規模という話だが、適正規模は何も小さい学校だけが議論されるものではない。大きすぎる意味でも適正規模ではない小学校もある。学校施設において30～40年後の更新を踏まえた計画が必要なのではないか。
- (事務局) 実際問題として、30～40年先の財政計画を立てるということは不可能です。しかしながら、そういったことを見据え、基金の積立で施設更新に係る備えはしているところです。
- (事務局) たつの市公共施設等総合管理計画は3月に公表します。